平成１９年商業統計調査
結果報告

平成２１年３月

埼　玉　県

目　次

調査の概要
1　調査の目的 1
2　調査の根拠 1
3　調査の期日 1
4　調査の範囲 1
5　回収率 1
6　調査の方法 1
7　主な用語の説明 2
（１）事業所（商業事業所） 2
（２）卸売業 2
（３）小売業 2
（４）従業者 3
（５）年間商品販売額 3
（６）売場面積（小売業のみ） 3

利用上の注意 4

調査結果について
1　調査結果の概要 8
（１）県内事業所の概要 8
（２）卸売業、小売業別概要 8
2　全国に占める埼玉県の地位 11
（１）全事業所の概要 11
（２）卸売業、小売業別概要 11
3　地域別の状況 12
（１）事業所数 12
（２）従業者数 12
（３）年間商品販売額 13
（４）売場面積 14
4　産業分類別の状況 16
（１）事業所数の産業小分類別構成 16
（２）従業者数の産業小分類別構成 17
（３）年間商品販売額の産業小分類別構成 19
（４）売場面積の産業小分類別構成 21
（５）１事業所当たりの従業者数・年間商品販売額 22
（６）従業者１人当たりの年間商品販売額 24
5　従業者規模別の状況 25
（１）事業所数 25
（２）従業者数 26
（３）年間商品販売額 27

6　売場面積規模別の状況 28
（１）事業所数 28
（２）従業者数 28
（３）年間商品販売額 29
（４）売場面積 29
7　市町村別の状況 30
（１）事業所数 30
（２）従業者数 31
（３）年間商品販売額 32
（４）売場面積 33
8　業態別の状況 34
（１）事業所数 34
（２）従業者数 34
（３）年間商品販売額 35
（４）売場面積 36

調査の概要

1　調査の目的

商業統計調査は、我が国の商業活動の実態を明らかにすることを目的として、商業（卸売業、小売業）を営む全ての事業所を対象に調査を実施しています。

2　調査の根拠

商業統計調査は、統計法（昭和 22 年法律第 18 号）及びこれに基づく商業統計調査規則（昭和 27 年通商産業省令第 60 号）により、指定統計第 23 号として実施しています。

3　調査の期日

平成１９年６月１日現在で実施しました。

4　調査の範囲

日本標準産業分類（平成１４年総務省告示第１３９号）による「大分類Ｊ－卸売・小売業」に属する事業所を対象としています。

調査は、公営、民営の事業所を対象としています。例えば、商業以外の会社、官公庁、学校、工場などの構内にある別経営の事業所（売店等)、店舗を有しないで商品を販売する訪問販売、通信・カタログ販売などの事業所も対象としました。

また、料金を支払って出入りする有料施設（公園、遊園地、テーマパーク、《※》駅改札内、《※》有料道路内）の中にある別経営の事業所についても調査対象としています。

ただし、次に掲げる事業所は調査対象から除かれています。

（１）前述以外の有料施設内（劇場内、運動競技場内など）の事業所

（２）調査期日に休業もしくは清算中、季節営業であって、専従の従業者がいない事業所

《※》については、平成１９年調査より調査を開始しました。

5　回収率

９７．９％（有効回答率　９４．７％）

回収率＝｛(B)＋（C)｝÷（A)

（有効回答率＝（B)÷（A))

(A)	調査対象事業所数＝５９，７４５
(B)	集　計　調　査　票＝５６，５７６
(C)	無効回答調査票＝　１，９０１

6　調査の方法

商業統計調査の調査経路は、以下のとおりとなります。なお、調査方法は①、②により行われました。

① 申告者（事業所）が自ら調査員によって配布された調査票に記入（自計方式）し、調査員が回収する方法による調査員調査方式。

商業調査指導員
↑↓　↓↑
経済産業大臣 ⇄ 都道府県知事 ⇄ 市区町村長 ⇄ 商業調査員 ⇄ 申告者（事業所）

② 商業事業所の本社・本店等が傘下の商業事業所の調査票を事業所ごとに作成し、一括して経済産業省又は都道府県へ直接提出する本社一括方式。

経済産業大臣又は都道府県知事 ⇄ 対象企業

7 主な用語の説明

（１）事業所（商業事業所）

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

（２）卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所

② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所

③ 主として業務用に使用される商品（事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）など）を販売する事業所

④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理的事務のみを行っている事業所を除く）
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所となる

⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず卸売業とする

⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商・仲立業）。「代理商・仲立業」には、一般的に買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる

（３）小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所

② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所

③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする

④　製造小売事業所（自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）

例えば、菓子店、パン屋、弁当屋、豆腐屋、調剤薬局など

⑤　ガソリンスタンド

⑥　主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

⑦　別経営の事業所

官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する

（４）従業者

平成１９年６月１日現在で、その事業所の業務に従事している従業者をいう。

従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」の計をいう。

①　「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。

②　「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、ふだん事業所の仕事を手伝っている者をいう。

③　「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいう。

④　「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。

ア　期間を定めずに雇用されている者

イ　１か月を超える期間を定めて雇用されている者

ウ　平成１９年の４月、５月のそれぞれの月に１８日以上雇用された者

（５）年間商品販売額

平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの１年間のその事業所における商品販売額をいい、消費税額を含む。

（６）売場面積（小売業のみ）

平成１９年６月１日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、野外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）をいう。

ただし、牛乳小売業、自動車（新車・中古）小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業の事業所については売場面積の調査を行っていない。

利用上の注意

１　統計表中の記号・表示は次のとおりである。

「X」……　１又は２の事業所に関する数値であるため、個々の申告者の秘密が漏れる恐れがあるので秘匿した箇所である。
　また、３以上の事業所に関する数値であっても、前後の関係等から秘匿の数値が判明する箇所も同様に秘匿している。
　ただし、事業所数、従業者数については、秘匿は行っていない。

「－」……　該当数値なし。

「0.0」…　四捨五入による単位未満。

「▲」……　マイナスの数値。

２　端数処理について

単位未満の数値は、四捨五入することを原則とした。したがって、合計の数値と内訳の計とが一致しない場合がある。

３　「不詳」について

統計表中にある「不詳」とは、当該項目について調査をしていないことを表している。

４　事業所の産業の決定方法について

事業所を産業分類別に集計するための産業の決定（格付け）方法は、次のとおり。

（１）一般的な方法

①　取扱商品が単品の場合は、商品分類番号５桁のうち上位４桁の分類番号で細分類を決定する。

②　取扱商品が複数の場合は、まず商品分類番号上位２桁の卸売品目（５０～５４）と小売品目（５６～６０）でいずれの販売額が多いかによって卸売業か小売業に決定する。

③　産業分類の格付けについては、商品分類番号上位２桁の販売額で分類集計し、その最も大きい上位２桁によって、中分類（２桁分類）を決定し、同様に上位３桁、上位４桁と順に分類し、細分類（４桁分類）を格付けする。

（２）特殊な方法

卸売業のうち「各種商品卸売業」「その他の各種商品卸売業」「代理商、仲立業」、小売業のうち「百貨店、総合スーパー」「その他の各種商品小売業」「各種食料品小売業」「コンビニエンスストア」「たばこ・喫煙具専門小売業」については、以下の方法で格付けを行っている。

①　卸売業

（ア）「4911　各種商品卸売業（従業者が常時１００人以上のもの）」

表１の財別（生産財、資本財、消費財）の３財にわたる商品を販売し、各財の販売額がいずれも卸売販売総額の１０％以上で、従業者が１００人以上の事業所。

（イ）「4919 その他の各種商品卸売業」

表１の財別（生産財、資本財、消費財）の３財にわたる商品を販売し、各小分類の販売額がいずれも卸売販売額の５０％未満で、従業者が１００人未満の事業所。

なお、上記（ア)、(イ）について、生産財、資本財、消費財の３財にわたる商品を扱っていても、生産財の品目が「524 再生資源卸売業」のみ、消費財の品目が「549 他に分類されない卸売業」のみの場合には、一般的な方法による卸売業格付けとする。

表１

財 別	小分類	産 業 分 類
生 産 財	501	繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）
	522	化学製品卸売業
	523	鉱物・金属材料卸売業
	524	再生資源卸売業
資 本 財	521	建築材料卸売業
	531	一般機械器具卸売業
	532	自動車卸売業
	533	電気機械器具卸売業
	539	その他の機械器具卸売業
消 費 財	502	衣服・身の回り品卸売業
	511	農畜産物・水産物卸売業
	512	食料・飲料卸売業
	541	家具・建具・じゅう器等卸売業
	542	医薬品・化粧品等卸売業
	549	他に分類されない卸売業

（ウ）「5497 代理商、仲立業」

「年間商品販売額」と「その他の収入額の仲立手数料」を比較し、仲立手数料が多い場合に「代理商、仲立業」に格付けする。

② 小売業

（ア）「5511 百貨店、総合スーパー」

表２の衣（中分類５６)、食（中分類５７)、住（中分類５８～６０）にわたる商品を小売りし、衣、食、住の各販売額がいずれも小売販売総額の１０％以上７０％未満で、従業者が５０人以上の事業所をいう。

（イ）「5599 その他の各種商品小売業（従業者が常時５０人未満のもの)」

表２の衣（中分類５６)、食（中分類５７)、住（中分類５８～６０）にわたる商品を小売りし、衣、食、住の各販売額がいずれも小売販売総額の５０％未満で、従業者が５０人未満の事業所をいう。

（ウ）「5711 各種食料品小売業」

中分類「57 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、小分類「572

～579」までのうち、３つ以上の小分類に該当する商品を小売りし、そのいずれもが「飲食料品小売販売額」の５０％に満たない事業所をいう。

（エ）「5791 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」

「57 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用していて、売場面積が３０㎡以上２５０㎡未満で、営業時間が１４時間以上の事業所をいう。

（オ）「6091 たばこ・喫煙具専門小売業」

「60911 たばこ・喫煙具」の販売額が小売販売総額の 90 %以上の事業所をいう。

表２

衣・食・住別	中分類	産　業　分　類
衣	56	織物・衣服・身の回り品小売業
食	57	飲食料品小売業
住	58 59 60	自動車・自転車小売業 家具・じゅう器・機械器具小売業 その他の小売業

５　この統計表の数値について

この統計表の数値は埼玉県が独自に集計したもので、経済産業省が公表した数値と相違する場合がある。また、平成２０年５月に埼玉県が公表した速報値とも相違する部分がある。

６　業態別統計の数値について

平成１９年商業統計調査結果のうち、小売業を営む事業所について、付録の「平成１９年業態分類の定義」のとおり、業態区分の定義に従って再集計したものである。

７　市町村名について

この統計表の市区町村名は、平成２０年１月１日現在のものである。

８　この報告書で用いている地域区分は次のとおりである。

・南　部　地　域：川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市
・南　西　部　地　域：朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
・東　部　地　域：春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
・さ　い　た　ま　地　域：さいたま市
・県　央　地　域：鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
・川越比企地域（川越）：川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町
・川越比企地域（東松山）：東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村

・西　　部　　地　　域：所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
・利　　根　　地　　域：行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、騎西町、北川辺町、大利根町、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町、杉戸町
・北部地域（熊谷）：熊谷市、深谷市、寄居町
・北部地域（本庄）：本庄市、美里町、神川町、上里町
・秩　　父　　地　　域：秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町

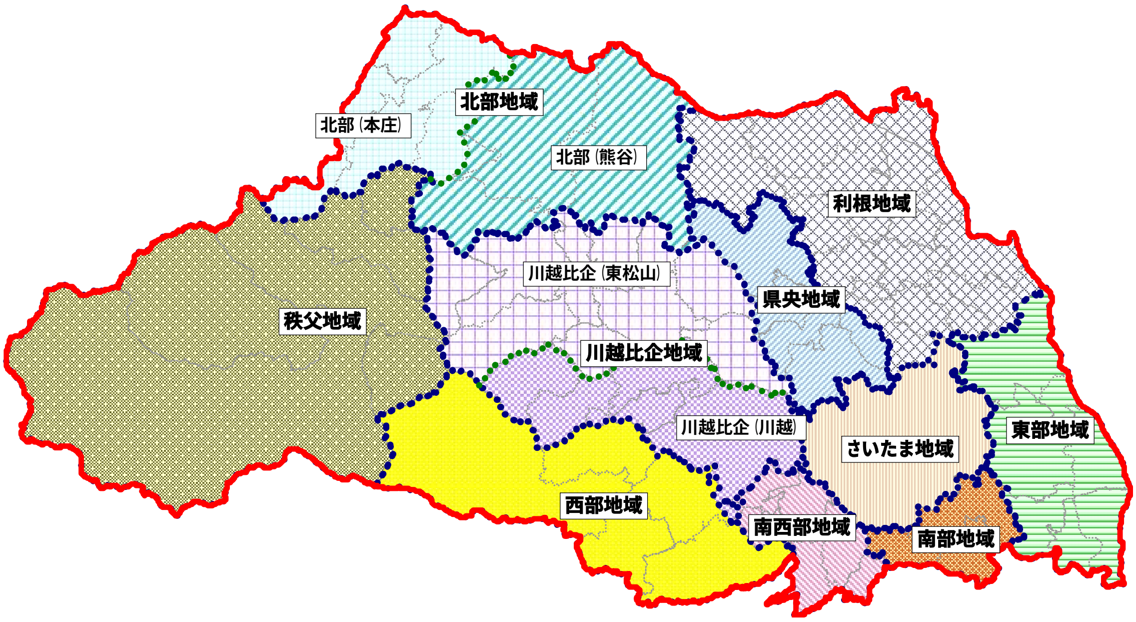

<問い合わせ先>
　埼玉県総務部統計課　商工統計担当
　電話：０４８－８３０－２３２４（直通）
　http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BP00/index.html

調査結果について

１　調査結果の概要

－平成３年調査から６調査ぶりに年間商品販売額が増加－

（１）県内事業所の概要（概要表－１、図－１）

事　業　所　数　　５万６４２７事業所（前回比　－２．９%）
従　業　者　数　　　４６万７０２２人（前回比　＋１．０%）
年間商品販売額　　１５兆１５３９億円（前回比　＋５．５%）

※　「前回」とは平成１６年商業統計調査（平成１６年６月１日実施）をいう。以下同じ。

図－１　事業所数・従業者数・年間商品販売額の前回比の推移

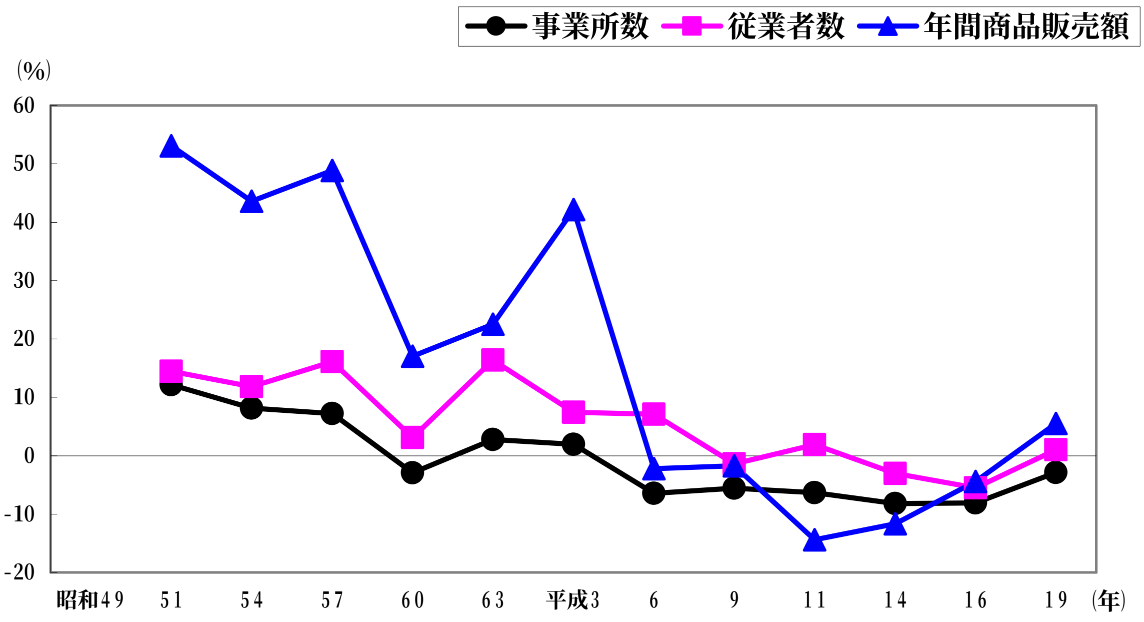

（２）卸売業、小売業別概要（概要表－２、図－２～４）

卸売業

事　業　所　数　　１万１８５４事業所（前回比　－５．７%）
従　業　者　数　　　１０万９７９９人（前回比　－４．０%）
年間商品販売額　　　８兆８１６０億円（前回比　＋６．１%）

小売業

事　業　所　数　　４万４５７３事業所（前回比　－２．１%）
従　業　者　数　　　３５万７２２３人（前回比　＋２．６%）
年間商品販売額　　　６兆３３７８億円（前回比　＋４．７%）

図－２　事業所数の前回比較

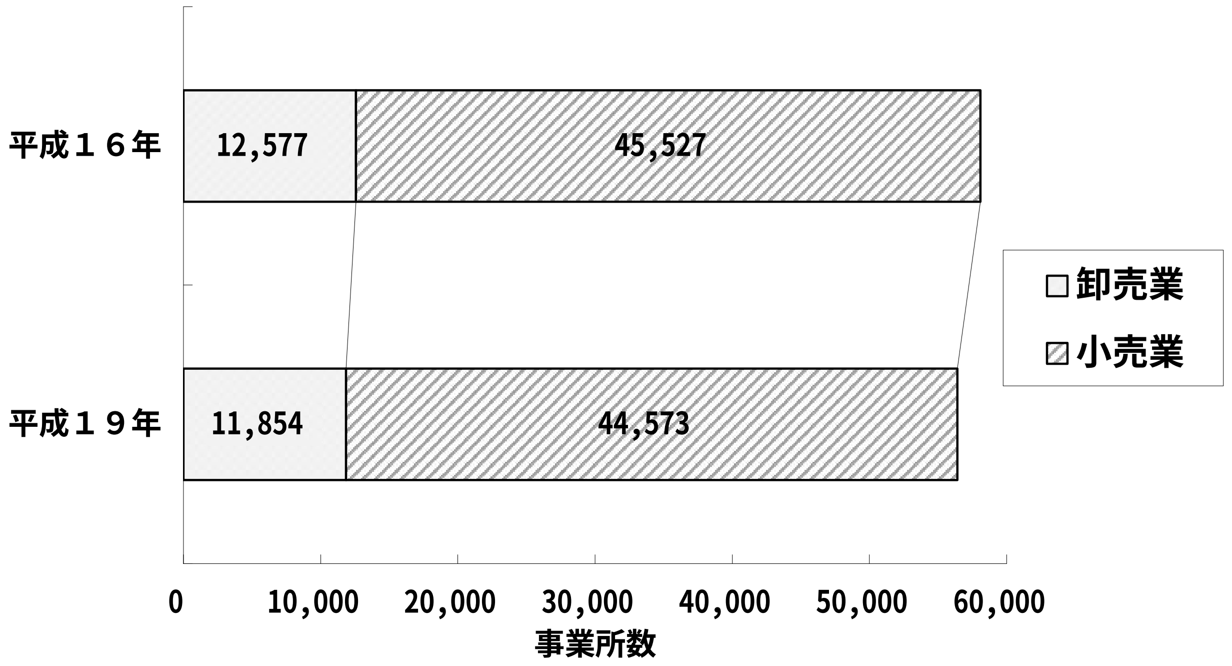

図－３　従業者数の前回比較

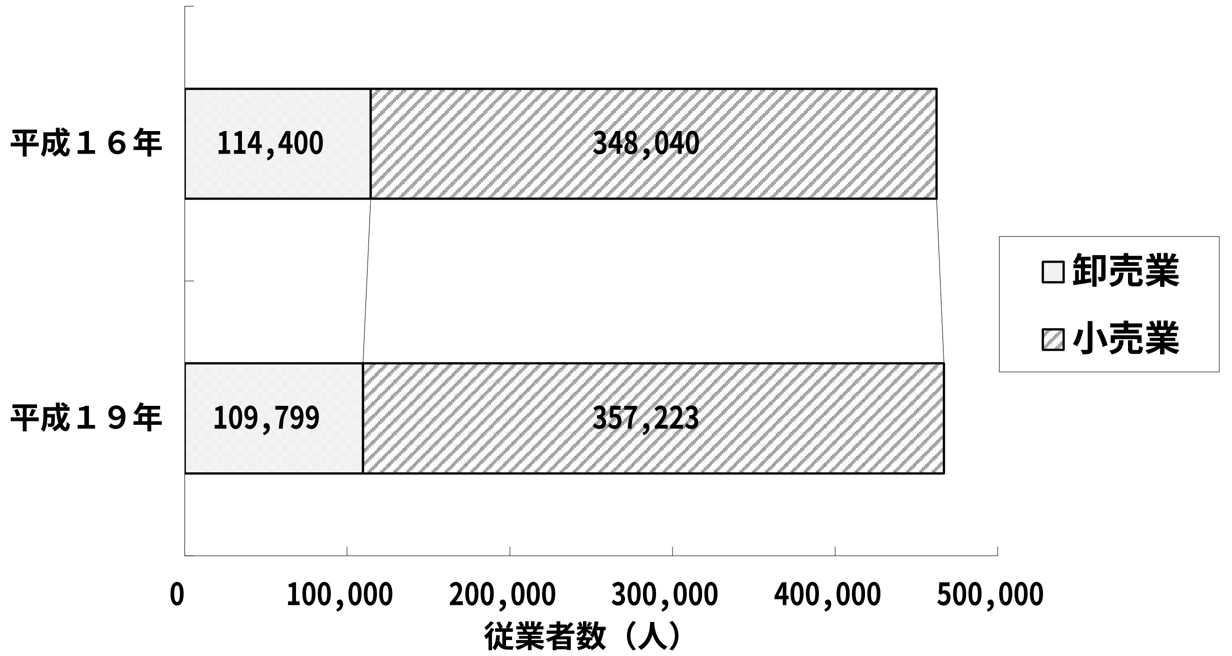

図－４　年間商品販売額の前回比較

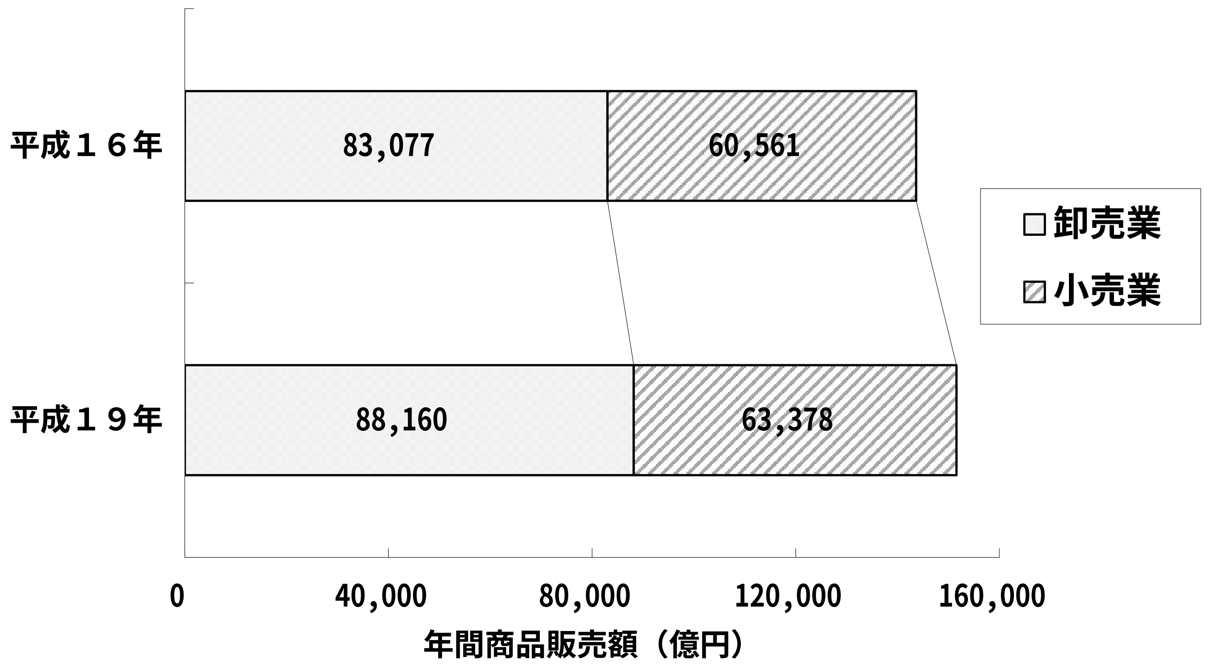

２　全国に占める埼玉県の地位

―小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額の全国順位が上昇―

（１）全事業所の概要（概要表－３）

事　業　所　数　　全国第８位　全国構成割合　３．８％
（5万６４２７／１４７万２６５８事業所）

従　業　者　数　　全国第６位　全国構成割合　４．２％
（４６万７０２２／１１１０万５６６９人）

年間商品販売額　　全国第７位　全国構成割合　２．８％
（１５兆１５３９／５４８兆２３７１億円）

（２）卸売業、小売業別概要

卸売業（概要表－４）

事　業　所　数　　全国第８位　全国構成割合　３．５％
（1万１８５４／３３万４７９９事業所）

従　業　者　数　　全国第７位　全国構成割合　３．１％
（１０万９７９９／３５２万６３０６人）

年間商品販売額　　全国第７位　全国構成割合　２．１％
（8兆８１６０／４１３兆５３１７億円）

小売業（概要表－５）

事　業　所　数　　全国第７位　全国構成割合　３．９％
（4万４５７３／１１３万７８５９事業所）

従　業　者　数　　全国第５位　全国構成割合　４．７％
（３５万７２２３／７５７万９３６３人）

年間商品販売額　　全国第５位　全国構成割合　４．７％
（6兆３３７８／１３４兆７０５４億円）

３　地域別の状況

－さいたま・東部地域が構成割合の第１・２位を占める－

（1）事業所数（概要表－６、図－５）

①　さいたま　　　　９，６０４事業所（構成比　１７．０%）
②　東部地域　　　　８，３２３事業所（構成比　１４．８%）
③　南部地域　　　　６，２６５事業所（構成比　１１．１%）
（以上、上位３地域）

図－５　地域別事業所数の構成比

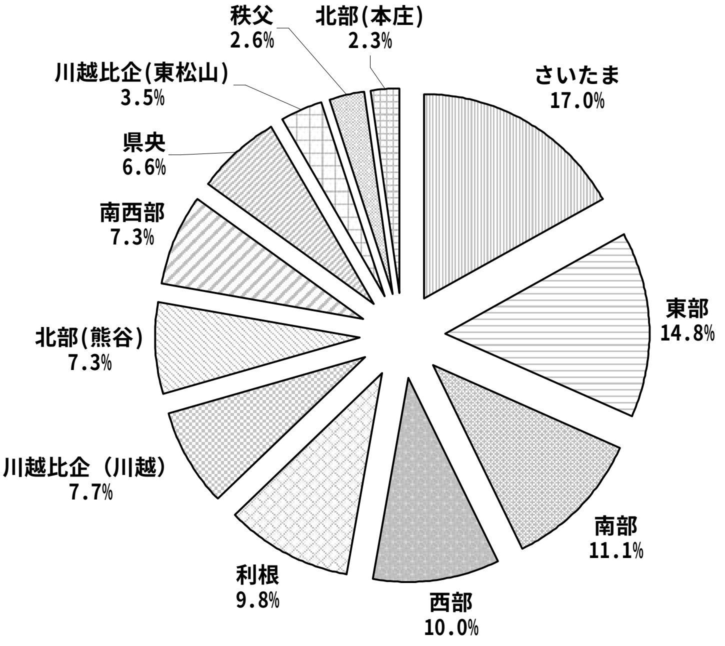

（2）従業者数（概要表－７、図－６）

①　さいたま　　　　9万６００２人（構成比　２０．６%）
②　東部地域　　　　6万８０４９人（構成比　１４．６%）
③　南部地域　　　　5万　４７６人（構成比　１０．８%）
（以上、上位３地域）

図－６　地域別従業者数の構成比

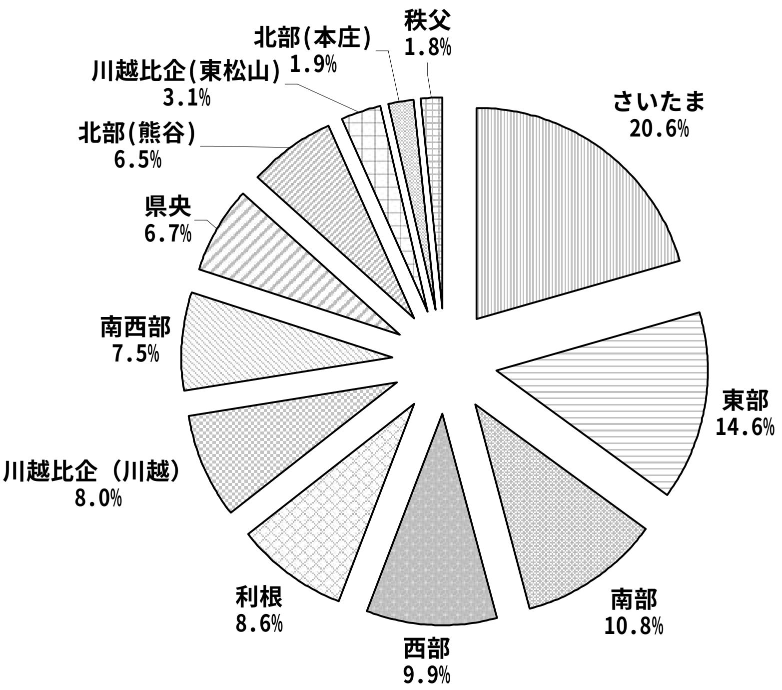

（３）年間商品販売額（概要表－８、図－７）

① さいたま	４兆７３４１億円	（構成比　３１．２％）
② 東部地域	１兆９９０２億円	（構成比　１３．１％）
③ 南部地域	１兆５４８８億円	（構成比　１０．２％）

（以上、上位３地域）

図－７　地域別年間商品販売額の構成比

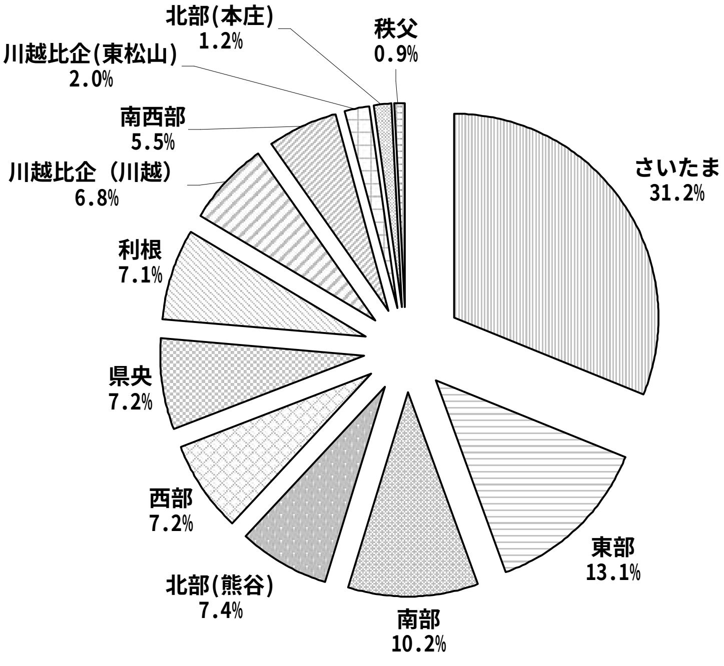

（４）売場面積（概要表－９、図－８）

① さいたま　　　　　１１７万８５２３㎡（構成比　１７．０%）
② 東部地域　　　　　　９７万８１３１㎡（構成比　１４．１%）
③ 西部地域　　　　　　７３万６０８１㎡（構成比　１０．６%）
（以上、上位３地域）

図－８　地域別売場面積の構成比

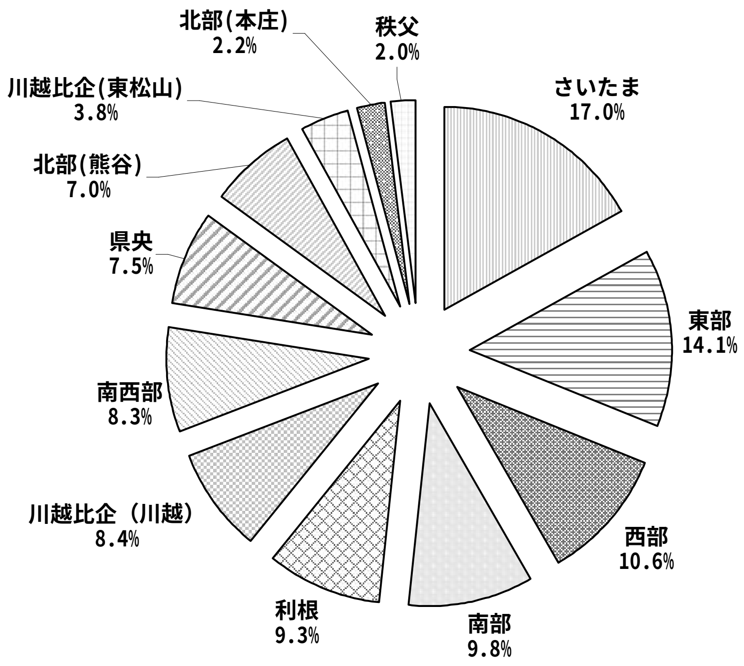

【地域区分】

・南　　部　　地　　域：川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市
・南　西　部　地　域：朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
・東　　部　　地　　域：春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
・さ　い　た　ま　地　域：さいたま市
・県　　央　　地　　域：鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
・川越比企地域（川越）：川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町
・川越比企地域（東松山）：東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村
・西　　部　　地　　域：所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
・利　　根　　地　　域：行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、騎西町、北川辺町、大利根町、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町、杉戸町
・北 部 地 域 （ 熊 谷 ）：熊谷市、深谷市、寄居町
・北 部 地 域 （ 本 庄 ）：本庄市、美里町、神川町、上里町
・秩　　父　　地　　域：秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町

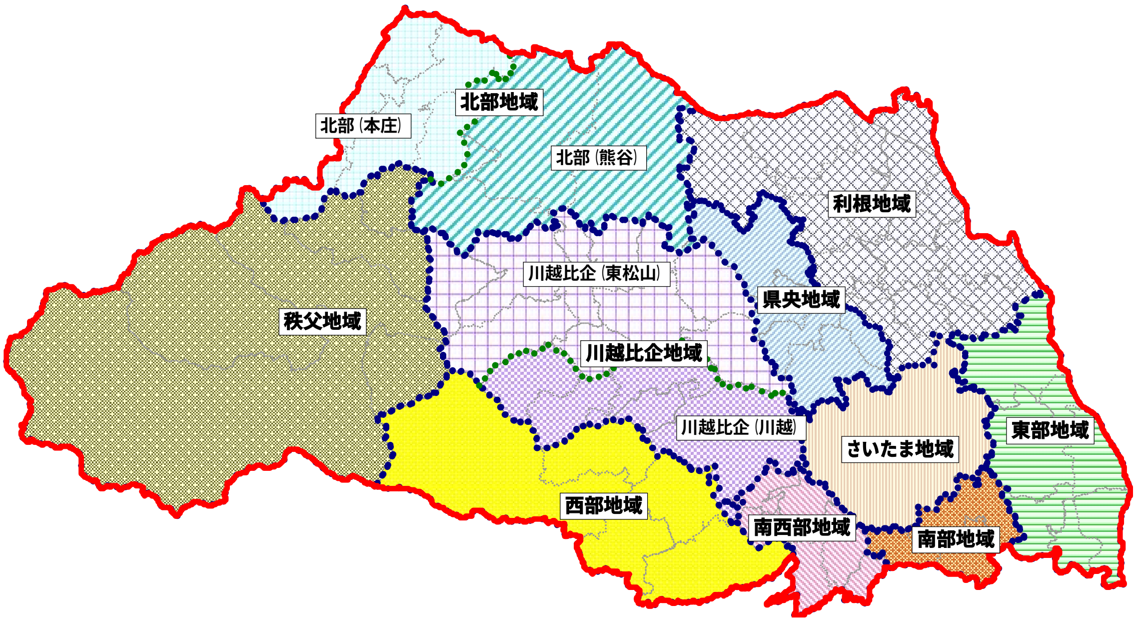

４　産業分類別の状況

－卸売業・小売業ともに年間商品販売額が前回調査より増加－

（１）事業所数の産業小分類別構成（概要表－１０）

ア　卸売業（図－９）

①	建築材料卸売業	１５．３％（１，８１９事業所）
②	他に分類されない卸売業	１３．４％（１，５９２事業所）
③	食料・飲料卸売業	１０．０％（１，１９０事業所）
④	農畜産物・水産物卸売業	９．５％（１，１２１事業所）
⑤	一般機械器具卸売業	９．２％（１，０８８事業所）

（以上、上位５業種）

図－９　卸売業の産業小分類別事業所数の構成比と前回比較

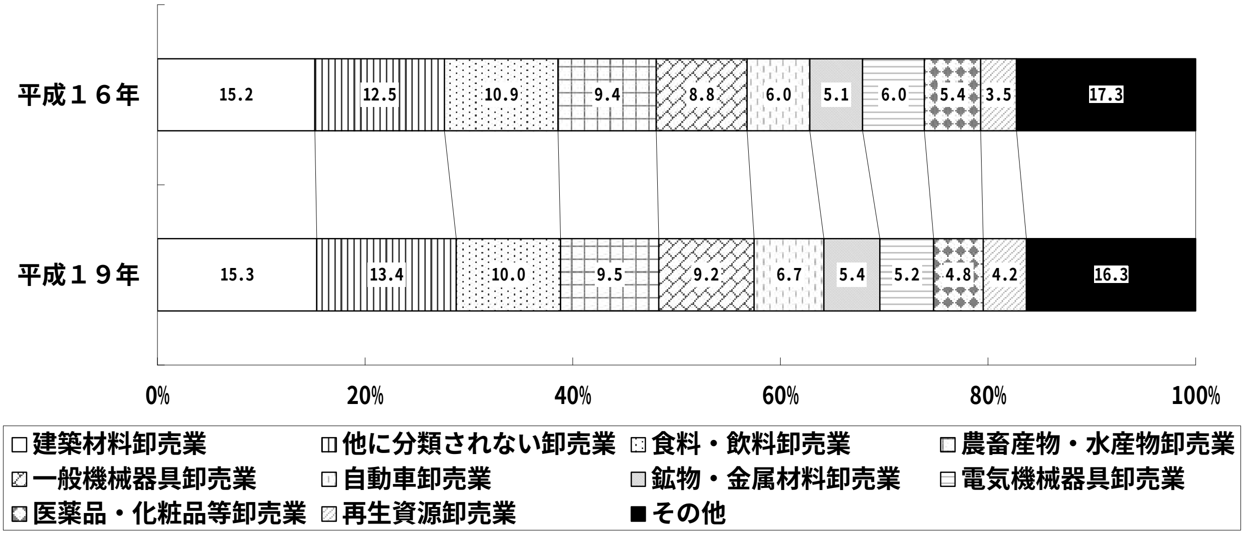

前回比では、再生資源卸売業が１３．３％増加したのをはじめ、自動車卸売業が５．３％増、繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）が４．９％増など６業種で増加となった。

一方、各種商品卸売業が３６．４％減少したのをはじめ、家具・建具・じゅう器等卸売業が２２．０％減、衣服・身の回り品卸売業が１８．４％減など１０業種で減少し、このうち６業種で１０％以上の減少となった。

イ　小売業（図－１０）

①	その他の飲食料品小売業	１６．６％（７，３９５事業所）
②	他に分類されない小売業	１１．３％（５，０３０事業所）
③	医薬品・化粧品小売業	７．８％（３，４７７事業所）
④	菓子・パン小売業	６．９％（３，０９３事業所）
⑤	婦人・子供服小売業	６．３％（２，８２２事業所）

（以上、上位５業種）

図－１０　小売業の産業小分類別事業所数の構成比と前回比較

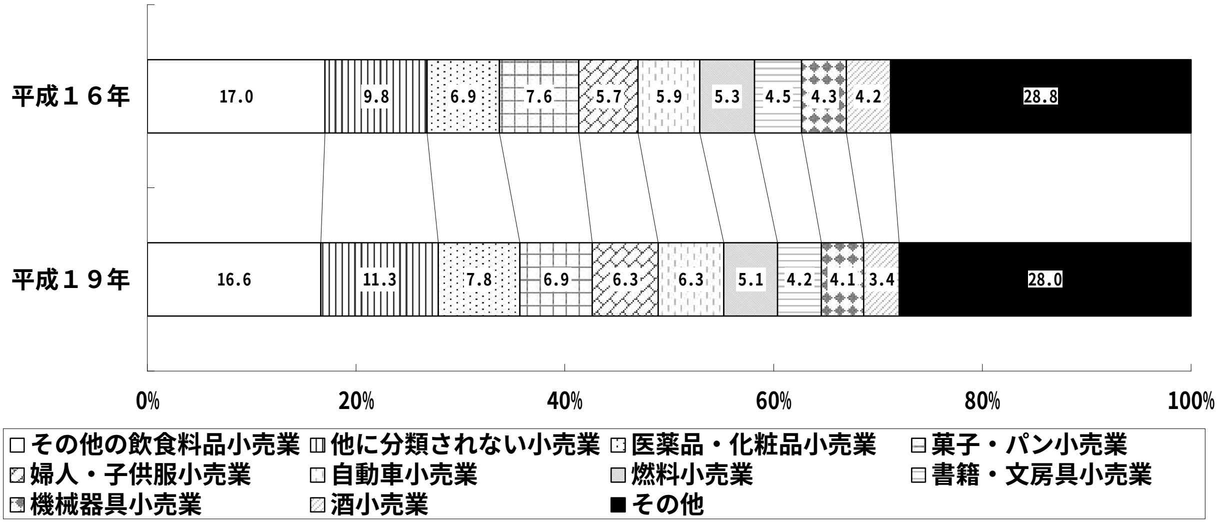

前回比では、他に分類されない小売業が１３．０%増加したのをはじめ、医薬品・化粧品小売業が１０．３%増、婦人・子供服小売業８．８%増など１１業種で増加となった。

一方、その他の各種商品小売業（従業者が常時５０人未満のもの）が３８．７%減少したのをはじめ、酒小売業が２０．９%減、米穀類小売業が１６．８%減など１７業種で減少となった。

（2）従業者数の産業小分類別構成（概要表－１１）

ア　卸売業（図－１１）

①	他に分類されない卸売業	１３．５%（1万４８７２人）
②	建築材料卸売業	１１．５%（1万２６６４人）
③	食料・飲料卸売業	１１．５%（1万２６３５人）
④	農畜産物・水産物卸売業	１０．３%（1万１３４１人）
⑤	一般機械器具卸売業	８．５%（　９３５６人）

（以上、上位５業種）

図－１１　卸売業の産業小分類別従業者数の構成比と前回比較

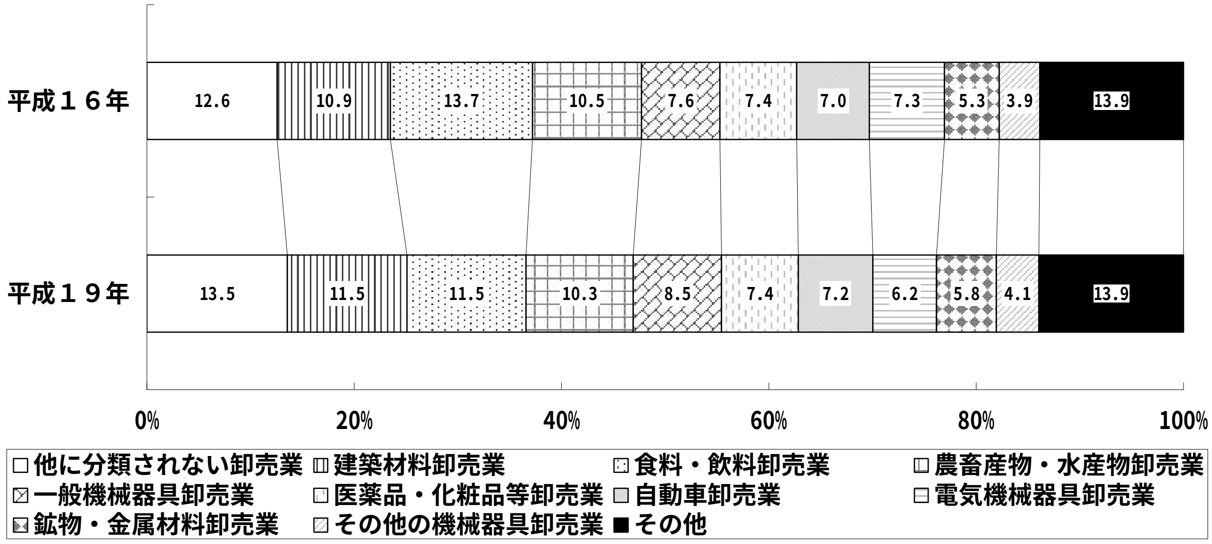

前回比では、繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）が３５．５%増加したのをはじめ、再生資源卸売業が２３．５%増、化学製品卸売業１８．３%増加など８業種が増加となった。

一方、各種商品卸売業が５５．９%減少したのをはじめ、家具・建具・じゅう器等卸売業が２９．４%減、食料・飲料卸売業が１９．３%減など８業種で減少となった。

イ　小売業（図－１２）

①	その他の飲食料品小売業	２２．７%（8万１１２０人）
②	各種食料品小売業	１１．６%（4万１５９６人）
③	百貨店、総合スーパー	８．１%（2万８９４１人）
④	他に分類されない小売業	７．０%（2万５０８３人）
⑤	医薬品・化粧品小売業	６．９%（2万４７１８人）

（以上、上位５業種）

図－１２　小売業の産業小分類別従業者数の構成比と前回比較

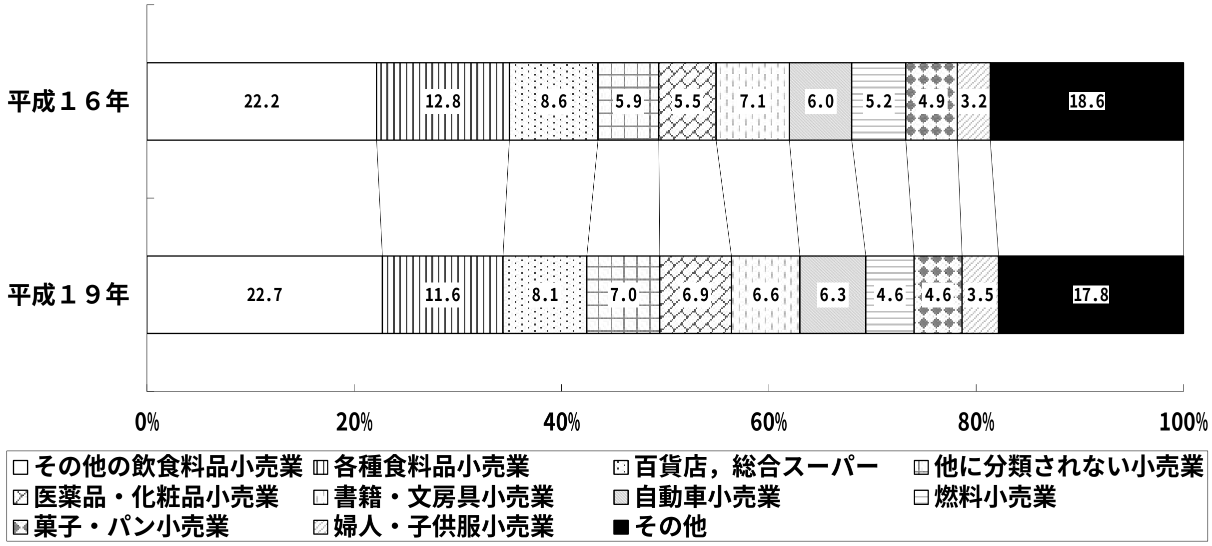

前回比では、その他のじゅう器小売業が５３．８%増加したのをはじめ、食肉小売業が３０．７%増、医薬品・化粧品小売業が２８．４%増など１１業種で増加となった。

一方、その他の各種商品小売業（従業者が常時５０人未満のもの）が３４．０%減少したのをはじめ、写真機・写真材料小売業が２９．７%減、酒小売業が２１．７%減など１７業種で減少となった。

（３）年間商品販売額の産業小分類別構成（概要表－１２）

ア　卸売業（図－１３）

①　食料・飲料卸売業	１３．１%	（1兆１５１９億円）
②　医薬品・化粧品等卸売業	１１．２%	（９９０１億円）
③　他に分類されない卸売業	１０．２%	（８９５８億円）
④　農畜産物・水産物卸売業	９．６%	（８４８３億円）
⑤　建築材料卸売業	９．４%	（８２７２億円）

（以上、上位５業種）

図－１３　卸売業の産業小分類別年間商品販売額の構成比と前回比較

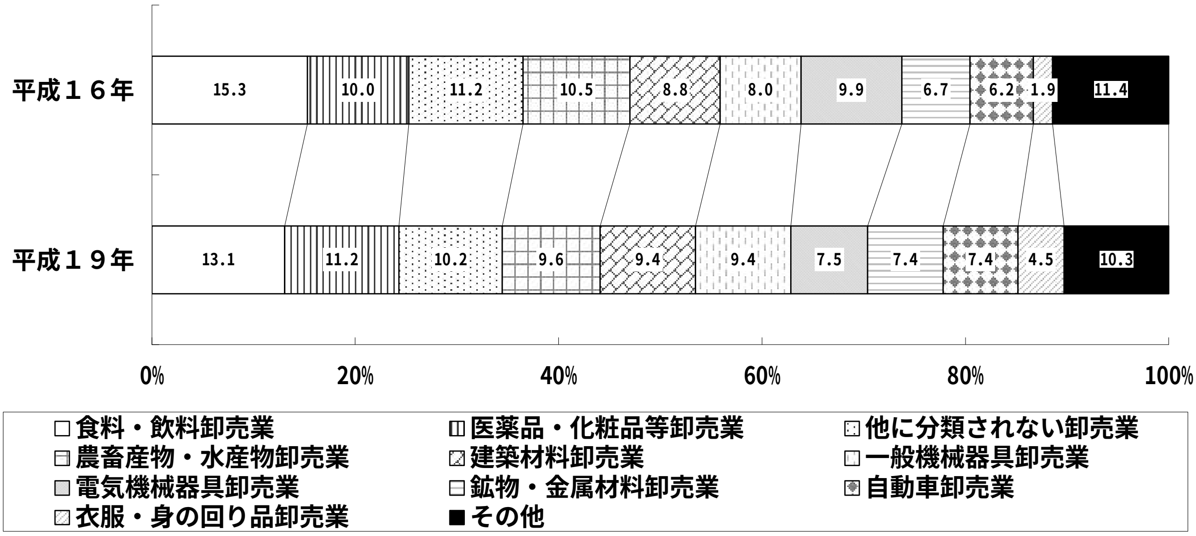

前回比では、衣服・身の回り品卸売業が１５５．８%増加したのをはじめ、再生資源卸売業が９４．９%増、自動車卸売業が２５．３%増など９業種で増加となった。

一方、各種商品卸売業が４８．１%減少したのをはじめ、家具・建具・じゅう器等卸売業が３２．９%減、電気機械器具卸売業が１９．４%減など７業種で減少となった。

イ　小売業（図－１４）

①　各種食料品小売業	１３．４%	（８４７０億円）
②　百貨店、総合スーパー	１３．３%	（８４０７億円）
③　その他の飲食料品小売業	１３．１%	（８２７１億円）
④　自動車小売業	１２．６%	（８０００億円）
⑤　燃料小売業	８．５%	（５３７４億円）

（以上、上位５業種）

図－１４　小売業の産業小分類別年間商品販売額の構成比と前回比較

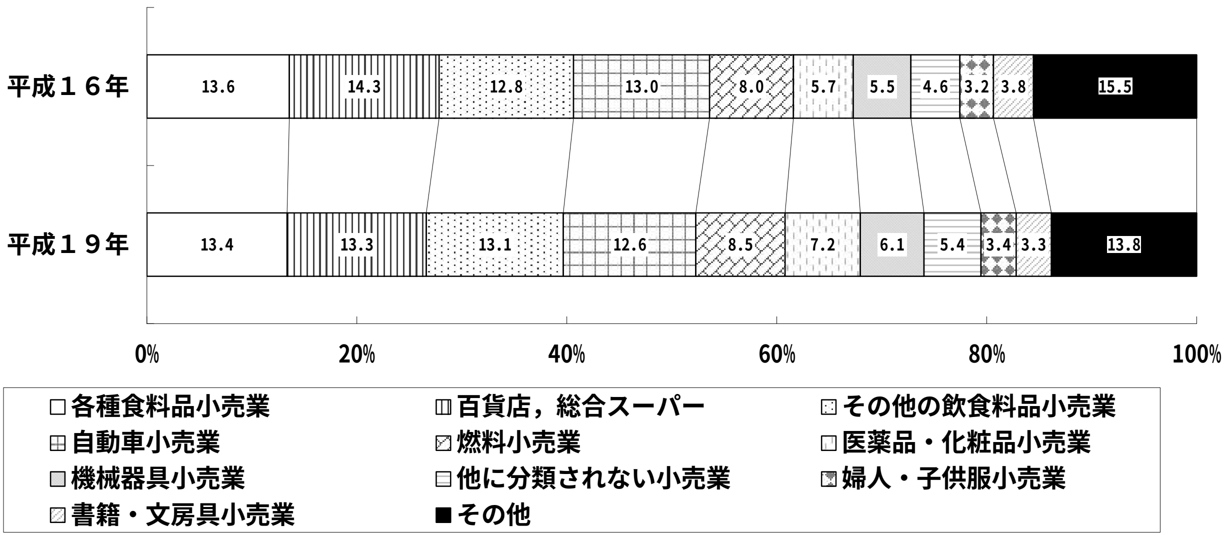

前回比では、医薬品・化粧品小売業が３１．６％増加したのをはじめ、他に分類されない小売業が２２．５％増、食肉小売業が２０．６％増など、１６業種で増加となった。

一方、その他の各種商品小売業（従業者が常時５０人未満のもの）が５６．６％減少したのをはじめ、米穀類小売業が４２．２％減、写真機・写真材料小売業が３８．５％減など、１２業種で減少となった。

（４）売場面積の産業小分類別構成（概要表－１３、図－１５）

① 百貨店、総合スーパー　　　１６．０％（１１０万５１９１㎡）
② 各種食料品小売業　　　　　１２．２％（　８４万７１０８㎡）
③ 他に分類されない小売業　　１１．７％（　８０万７６４５㎡）
④ その他の飲食料品小売業　　　９．７％（　６７万３０９８㎡）
⑤ 医薬品・化粧品小売業　　　　６．６％（　４６万　　９７㎡）
（以上、上位５業種）

図－１５　小売業の産業小分類別売場面積の構成比と前回比較

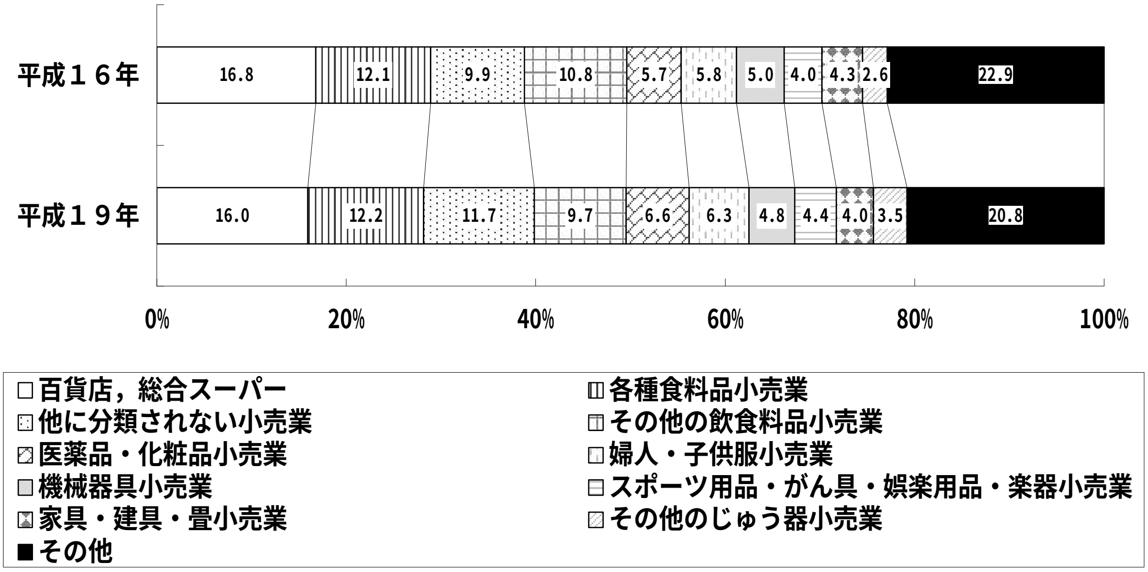

前回比では、その他じゅう器小売業が４６．５％増加したのをはじめ、他に分類されない小売業が２６．８％増、医薬品・化粧品小売業が２５．１％増など、１４業種で増加となった。

一方、その他の各種商品小売業（従業者が常時５０人未満のもの）が４０．３％減少したのをはじめ、酒小売業が２１．６％減、写真機・写真材料小売業が１７．３％減など、１４業種で減少となった。

（５）１事業所当たりの従業者数・年間商品販売額（概要表－１４）

ア　卸売業

・１事業所当たり従業者数

①	医薬品・化粧品等卸売業	１４．３人
②	電気機械器具卸売業	１１．０人
③	食料・飲料卸売業	１０．６人
④	農畜産物・水産物卸売業	１０．１人
⑤	鉱物・金属材料卸売業	９．９人
⑤	自動車卸売業	９．９人

（以上、上位６業種）

県内卸売業の１事業所当たりの従業者数は９．３人、前回比＋２．２％となった。

・１事業所当たり年間商品販売額

① 医薬品・化粧品等卸売業	１７億４６２４万円
② 電気機械器具卸売業	１０億８５０９万円
③ 鉱物・金属材料卸売業	１０億２４３０万円
④ 食料・飲料卸売業	９億６８０２万円
⑤ 衣服・身の回り品卸売業	８億８０３１万円

（以上、上位５業種）

県内卸売業の１事業所当たりの年間商品販売額は７億４３７２万円、前回比＋１２．６％となった。

イ　小売業

・１事業所当たり従業者数

① 百貨店・総合スーパー	２６０．７人
② 各種食料品小売業	３５．１人
③ 書籍・文房具小売業	１２．６人
④ その他の飲食料品小売業	１１．０人
⑤ 自動車小売業	８．１人

（以上、上位５業種）

県内小売業の１事業所当たりの従業者数は８．０人、前回比＋５．３％となった。

・１事業所当たり年間商品販売額

① 百貨店・総合スーパー	７５億７３４６万円
② 各種食料品小売業	７億１４１５万円
③ 自動車小売業	２億８５６０万円
④ 燃料小売業	２億３４２６万円
⑤ 機械器具小売業	２億１１６２万円

（以上、上位５業種）

県内小売業の１事業所当たりの年間商品販売額は１億４２１９万円、前回比＋６．９％となった。

（6）従業者１人当たりの年間商品販売額（概要表－１４）

ア　卸売業

・従業者１人当たり年間商品販売額

①	医薬品・化粧品等卸売業	1億２１７９万円
②	衣服・身の回り品卸売業	1億　９５2万円
③	鉱物・金属材料卸売業	1億　３２４万円
④	電気機械器具卸売業	９８２４万円
⑤	食料・飲料卸売業	９１１7万円

（以上、上位５業種）

県内卸売業の従業者１人当たりの年間商品販売額は8，０２９万円、前回比＋１０．６%となった。

イ　小売業

・従業者１人当たり年間商品販売額

①	機械器具小売業	３５４7万円
②	自動車小売業	３５３2万円
③	燃料小売業	３２３８万円
④	百貨店・総合スーパー	２９０５万円
⑤	各種食料品小売業	２０３６万円

（以上、上位５業種）

県内小売業の従業者１人当たりの年間商品販売額は１７７４万円、前回比＋2.０%となった。

５　従業者規模別の状況

－卸・小売業ともに従業員数１９人以下の事業所が９割を占める－

（１）事業所数

ア　卸売業（概要表－１５、図－１６）

①「５～９人」　　　２６．７％（３１６０事業所）
②「０～２人」　　　２４．９％（２９４９事業所）
③「３～４人」　　　２２．８％（２７０７事業所）
④「１０～１９人」　１５．７％（１８５６事業所）
⑤「２０～２９人」　　４．７％（　５５３事業所）
（以上、上位５区分）

従業者１９人以下の事業所が卸売業全体の９０．０％を占めている。

図－１６　卸売業の従業者規模別事業所数の構成比

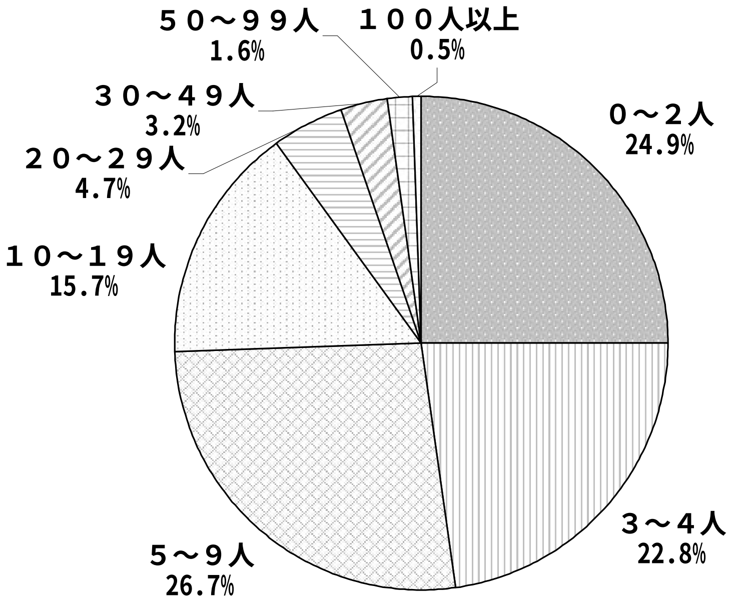

イ　小売業（概要表－１８、図－１７）

①「０～２人」　　　４０．９％（1万８２２１事業所）
②「３～４人」　　　２０．９％（　　９３３４事業所）
③「５～９人」　　　１７．８％（　　７９２９事業所）
④「１０～１９人」　１２．３％（　　５４６７事業所）
⑤「２０～２９人」　　４．４％（　　１９８１事業所）
（以上、上位５区分）

従業者１９人以下の事業所が小売業全体の９１．９％を占めている。

図－１７　小売業の従業者規模別事業所数の構成比

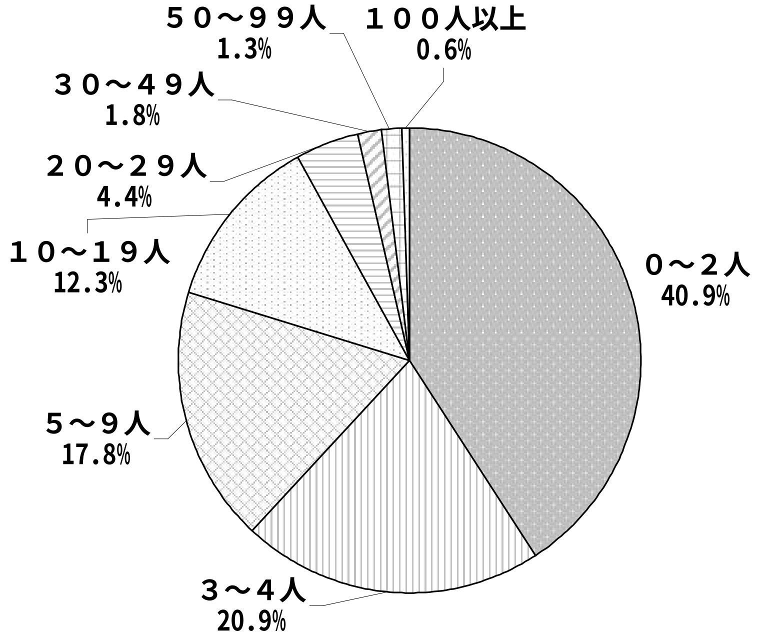

（２）従業者数

ア　卸売業（概要表－１６）

①「１０～１９人」　２２．５%（2万４６９９人）
②「5～9人」　　　１９．０%（2万　８２１人）
③「３０～４９人」　１２．９%（1万４１４９人）
④「２０～２９人」　１１．８%（1万３０００人）
⑤「５０～９９人」　１１．７%（1万２８１２人）
（以上、上位５区分）

イ　小売業（概要表－１９）

①「１０～１９人」　２１．１%（7万５５３６人）
②「１００人以上」　１５．０%（5万３５３８人）
③「5～9人」　　　１４．４%（5万１５５４人）
④「２０～２９人」　１２．９%（4万６２４２人）
⑤「５０～９９人」　１１．０%（3万９３５７人）
（以上、上位５区分）

（3）年間商品販売額

ア　卸売業（概要表－１７）

①「１０～１９人」　２４．８%（2兆１８５８億円）
②「5～9人」　１５．４%（1兆３５６５億円）
③「５０～９９人」　１４．５%（1兆２７８７億円）
④「３０～４９人」　１３．４%（1兆１８０５億円）
⑤「１００人以上」　１３．２%（1兆１６２８億円）
（以上、上位５区分）

イ　小売業（概要表－２０）

①「１０～１９人」　２２．０%（1兆３９７１億円）
②「１００人以上」　１９．８%（1兆２５７４億円）
③「5～9人」　１４．５%（　９１７７億円）
④「２０～２９人」　１２．０%（　７６３６億円）
⑤「５０～９９人」　１１．６%（　７３４０億円）
（以上、上位５区分）

６　売場面積規模別の状況

－小売業の７割以上が売場面積２５０㎡未満の事業所－

（1）事業所数（概要表－２１、図－１８）

① 「３０～４９㎡」　　　１８．５%（8，２５９事業所）
② 「５０～９９㎡」　　　１８．２%（8，１１３事業所）
③ 「１００～２４９㎡」　１３．５%（6，０２０事業所）
④ 「２０～２９㎡」　　　１０．８%（4，８２６事業所）
⑤ 「１０～１９㎡」　　　１０．３%（4，５６９事業所）
（以上、上位５区分）

売場面積２５０㎡未満の事業所が全体の７４．２%を占めている。

図－１８　売場面積規模別事業所数の構成比

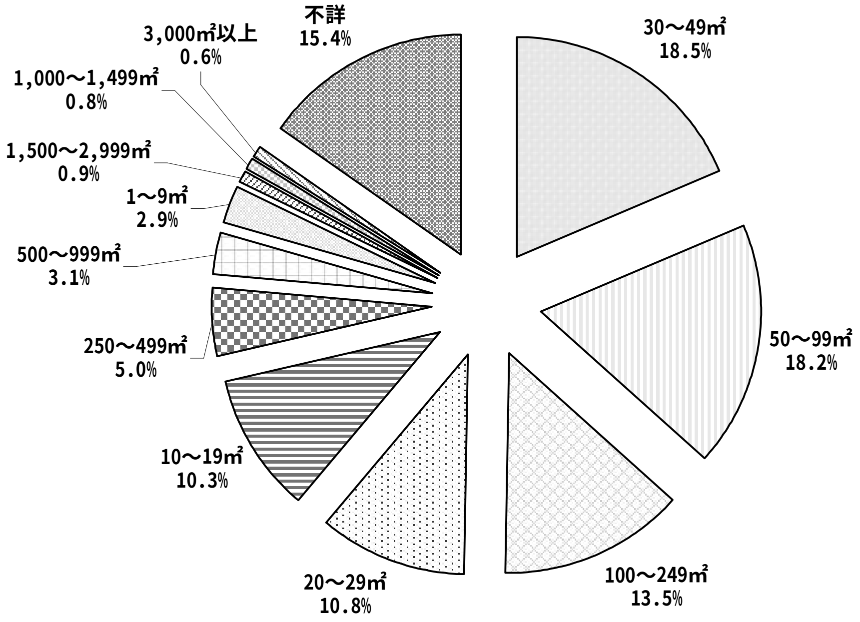

（2）従業者数（概要表－２１）

① 「１００～２４９㎡」　１６．３%（5万８３２２人）
② 「３０００㎡以上」　　１１．５%（4万１１６７人）
③ 「５０～９９㎡」　　　１１．０%（3万９３０８人）
④ 「３０～４９㎡」　　　　７．７%（2万７３６０人）
⑤ 「５００～９９９㎡」　　７．５%（2万６９１０人）
（以上、上位５区分）

（３）年間商品販売額（概要表－２１）

① 「３０００㎡以上」　　　　１７．７％（1兆１１８９億円）
② 「１００～２４９㎡」　　　１１．７％（　　７３９８億円）
③ 「１５００～２９９９㎡」　　９．１％（　　５７５３億円）
④ 「５００～９９９㎡」　　　　８．０％（　　５０７１億円）
⑤ 「２５０～４９９㎡」　　　　７．６％（　　４８００億円）
（以上、上位５区分）

（４）売場面積（概要表－２１）

① 「３０００㎡以上」　　　　２８．２％（１９５万６１９３㎡）
② 「５００～９９９㎡」　　　１４．２％（　９８万２５８８㎡）
③ 「１００～２４９㎡」　　　１２．５％（　８６万７５８７㎡）
④ 「１５００～２９９９㎡」　１１．８％（　８１万９８３９㎡）
⑤ 「２５０～４９９㎡」　　　１１．５％（　７９万８２８３㎡）
（以上、上位５区分）

7　市町村別の状況

－県内７０市町村のうち、５５市町で事業所数が減少－

（1）事業所数（概要表－２２）

① さいたま市　９，６０４事業所
② 川口市　４，１１９事業所
③ 川越市　２，６６１事業所
④ 越谷市　２，５６３事業所
⑤ 熊谷市　２，３９３事業所
（以上、上位５市町村）

事業所数は、市部が5万１１１０事業所で、前回に比べ2．９%減少し、町村部が５３１７事業所で、前回に比べ2．３%減少した。

前回比では、東秩父村が３２．１%増加したのをはじめ、ときがわ町が２９．２%増、川島町が１１．７%増など１３市町村で増加した。
一方、宮代町が１６．７%減少したのをはじめ、志木市が１５．８%減、神川町が１３．１%減など５５市町で減少した。

ア　卸売業（上位５市町村）

① さいたま市　２，５７６事業所
② 川口市　１，０５４事業所
③ 熊谷市　６３８事業所
④ 越谷市　５７９事業所
⑤ 川越市　５３８事業所

前回比では、鳩山町が３０．８%増加したのをはじめ、皆野町が２６．３%増、川島町が２４．１%増など１１市町で増加した。
一方、東秩父村及び北川辺町が４０．０%減少したのをはじめ、神川町が３０．８%減など５６市町村で減少した。

イ　小売業（上位５市町村）

① さいたま市　７，０２８事業所
② 川口市　３，０６５事業所
③ 川越市　２，１２３事業所
④ 越谷市　１，９８４事業所
⑤ 所沢市　１，８５２事業所

前回比では、東秩父村が４７．８%増加したのをはじめ、ときがわ町が３１．７%増、伊奈町が１６．６%増など１９市町村で増加した。
一方、宮代町が１９．０%減少したのをはじめ、志木市が１６．３%減、越生町が１３．１%減など４８市町で減少した。

（2）従業者数（概要表－２３）

① さいたま市　　9万６００２人
② 川口市　　　　3万２３３５人
③ 川越市　　　　2万３５４２人
④ 越谷市　　　　2万１９２６人
⑤ 所沢市　　　　1万９２４４人
（以上、上位５市町村）

従業者数は、市部が４２万９７８５人で、前回に比べ0．８%増加し、町村部が3万７２３７人で、前回に比べ3．８%増加した。

前回比では、大利根町が６７．３%増加したのをはじめ、川島町で４５．８%増、東秩父村で４３．４%増など、３７市町村で増加となった。
一方、越生町で１６．２%減少したのをはじめ、神川町で１４．６%減、白岡町で１３．９%減など、３３市町で減少となった。

ア　卸売業

① さいたま市　　3万０９２６人
② 川口市　　　　　８８４２人
③ 川越市　　　　　６３９４人
④ 越谷市　　　　　５７６１人
⑤ 熊谷市　　　　　５６０１人
（以上、上位５市町村）

前回比では、大利根町が１２７．７%増加したのをはじめ、川島町で３７．１%増、鷲宮町が３３．３%増など１６市町で増加となった。
一方、東秩父村が７２．０%減少したのをはじめ、小鹿野町で３７．２%減、北川辺町が３３．８%減など５４市町村で減少となった。

イ　小売業

① さいたま市　　6万５０７６人
② 川口市　　　　2万３４９３人
③ 川越市　　　　1万７１４８人
④ 越谷市　　　　1万６１６５人
⑤ 所沢市　　　　1万５８６３人
（以上、上位５市町村）

前回比では、東秩父村が１００．０%増加したのをはじめ、川島町で４８．４%増、滑川町が３５．７%増など４４市町村で増加となった。
一方、越生町が２０．１%減少したのをはじめ、白岡町で１６．８%減、神川町が１３．３%減など２６市町で減少となった。

（３）年間商品販売額（概要表－２４）

① さいたま市　　４兆７３４１億円
② 川口市　　　　　　９５９５億円
③ 熊谷市　　　　　　７８３８億円
④ 越谷市　　　　　　７４２６億円
⑤ 川越市　　　　　　７４２１億円
（以上、上位５市町村）

年間商品販売額は、市部が１４兆１８７６億円で、前回に比べ５．６％増加し、町村部が９６６２億円で、前回に比べ３．７％増加した。

前回比では、行田市が４９．９％増加したのをはじめ、飯能市が３９．７％増、鳩山町が３８．０％増など４１市町村で増加した。
一方、皆野町が３４．８％減少したのをはじめ、鷲宮町が２２．８％減、吉川市が１９．３％減など２９市町で減少した。

ア　卸売業

① さいたま市　　３兆４７３２億円
② 熊谷市　　　　　　５５４９億円
③ 川口市　　　　　　５５４３億円
④ 越谷市　　　　　　４６７９億円
⑤ 川越市　　　　　　４３１７億円
（以上、上位５市町村）

前回比では、鳩山町が２０１．５％増加したのをはじめ、飯能市が１１９．７％増、行田市が７６．４％増など２８市町で増加した。
一方、東秩父村が６６．３％減少したのをはじめ、皆野町が６３．８％減、鷲宮町が５５．４％減など４０市町村で減少した。

イ　小売業

① さいたま市　　１兆２６０９億円
② 川口市　　　　　　４０５２億円
③ 川越市　　　　　　３１０３億円
④ 所沢市　　　　　　２９０１億円
⑤ 上尾市　　　　　　２７７２億円
（以上、上位５市町村）

前回比では、滑川町が１１０．１％増加したのをはじめ、北川辺町が４６．６％増、日高市が４５．８％増など４７市町村で増加した。
一方、越生町が１１．１％減少したのをはじめ、鳩ヶ谷市が９．５％減、寄居町が８．９％減など２１市町で減少した。

（4）売場面積（概要表－２５）

① さいたま市　　１１７万８５２３㎡
② 川口市　　　　４３万８７６５㎡
③ 川越市　　　　３０万９０７６㎡
④ 所沢市　　　　２８万　２３１㎡
⑤ 熊谷市　　　　２７万７０３５㎡
（以上、上位５市町村）

売場面積は、市部が６３４万５９４０㎡で、前回に比べ７．２％増加し、町村部が５８万２４１５㎡で、前回に比べ１６．７％増加した。

前回比では、川島町が１９３．７％増加したのをはじめ、滑川町が１４５．３％増、東秩父村が９５．１％増など４４市町村で増加した。

一方、横瀬町が１９．９％減少したのをはじめ、小鹿野町が１７．７％減、志木市が１６．０％減など２６市町で減少した。

８　業態別の状況

－ドラッグストアが増加し、その他の小売店が減少－

（１）事業所数（概要表－２６、図－１９）

① 専　門　店　　　　　５９．９％（2万６６９８事業所）
② 中　心　店　　　　　２２．７％（1万　１３０事業所）
③ その他のスーパー　　　６．１％（　　２７１１事業所）
（以上、上位３業態）

平成１６年との比較では、ドラッグストアが２１．５％増加したのをはじめ、その他のスーパーが１４．０％の増加、総合スーパーが６．９％増加となるなど６業態で増加している。

一方、その他の小売店が３２．９％減少したのをはじめ、百貨店が２１．７％の減少、中心店が１５．１％の減少と３業態で減少している。

図－１９　業態別の事業所数の構成比と前回比較

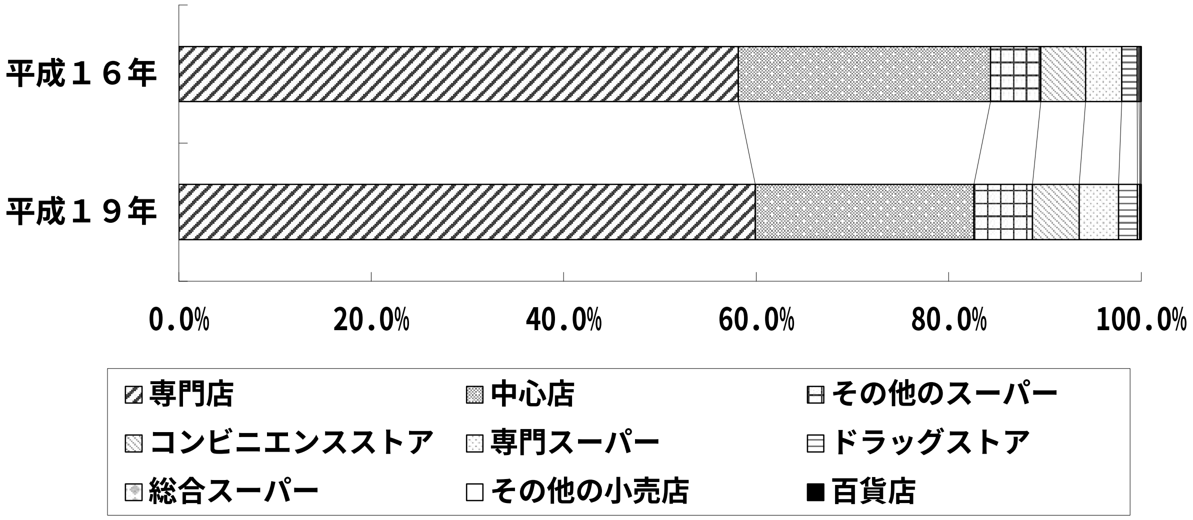

業態区分	構成比	
	平成１９年	平成１６年
専門店	59.9%	58.2%
中心店	22.7%	26.2%
その他のスーパー	6.1%	5.2%
コンビニエンスストア	4.8%	4.6%
専門スーパー	4.1%	3.8%
ドラッグストア	2.0%	1.6%
総合スーパー	0.2%	0.2%
その他の小売店	0.1%	0.2%
百貨店	0.0%	0.1%

（２）従業者数（概要表－２６、図－２０）

① 専　門　店　　　４０．１％（１４万３２２５人）
② 専門スーパー　　１８．６％（　6万６５８９人）
③ 中　心　店　　　１３．８％（　4万９１４２人）
（以上、上位３業態）

前回比では、ドラッグストアが５１．２%増加したのをはじめ、その他のスーパーが２８．５%の増加、コンビニエンスストアが６．０%の増加となるなど５業態で増加している。

一方、その他の小売店が３９．４%減少したのをはじめ、百貨店が１５．２%の減少、中心店が９．５%の減少となるなど４業態で減少している。

図－２０　業態別の従業者数の構成比と前回比較

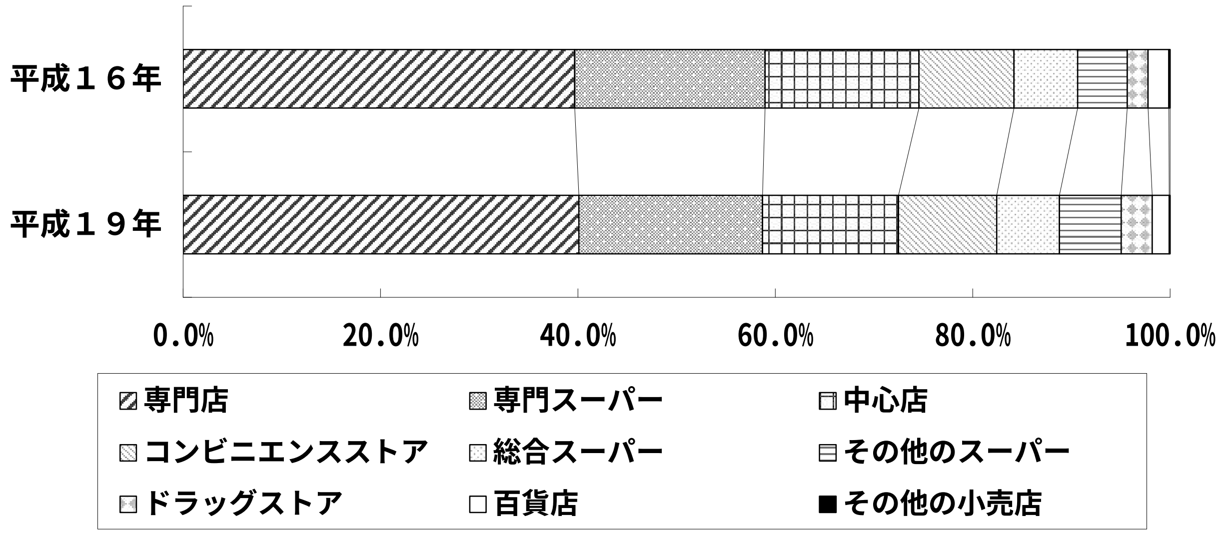

業態区分	構成比	
	平成１９年	平成１６年
専門店	40.1%	39.7%
専門スーパー	18.6%	19.3%
中心店	13.8%	15.6%
コンビニエンスストア	9.9%	9.6%
総合スーパー	6.4%	6.5%
その他のスーパー	6.2%	5.0%
ドラッグストア	3.1%	2.1%
百貨店	1.7%	2.1%
その他の小売店	0.1%	0.1%

（３）年間商品販売額（概要表－２６、図－２１）

① 専　門　店　　３８．１%（2兆４１４７億円）
② 専門スーパー　２０．２%（1兆２７７１億円）
③ 中　心　店　　１４．６%（　　９２２２億円）
（以上、上位３業態）

前回比では、ドラッグストアが３９．７%増加したのをはじめ、専門店で１１．９%の増加、その他スーパーが６．６%の増加となるなど５業態で増加している。

一方、その他の小売店が５７．８%減少したのをはじめ、百貨店で５．６%の減少、中心店が３．９%の減少となるなど４業態で減少している。

図－２１　業態別の年間商品販売額の構成比と前回比較

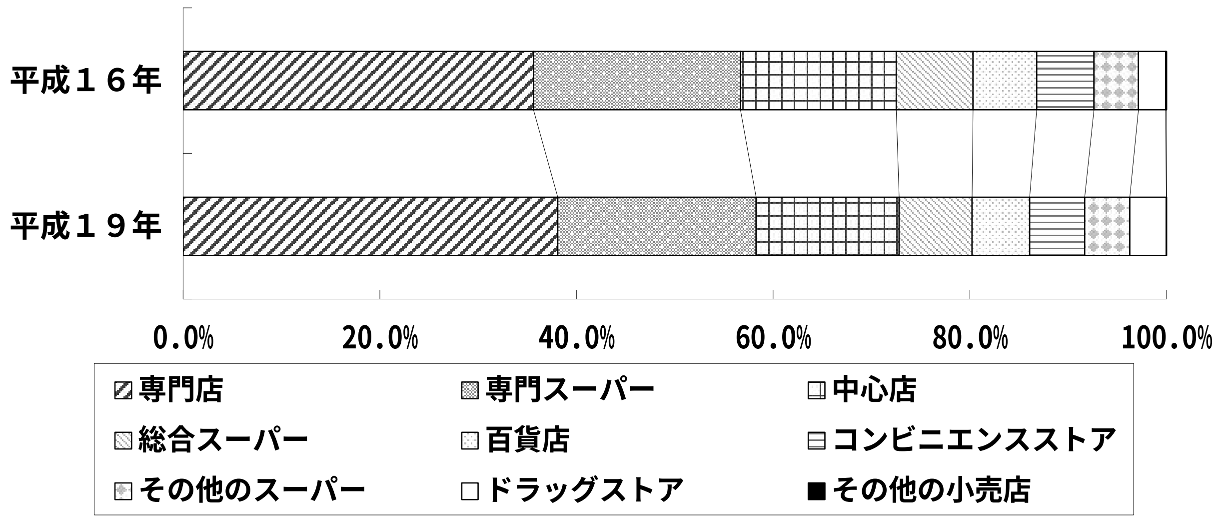

業態区分	構成比	
	平成１９年	平成１６年
専門店	38.1%	35.6%
専門スーパー	20.2%	21.0%
中心店	14.6%	15.8%
総合スーパー	7.4%	7.8%
百貨店	5.8%	6.5%
コンビニエンスストア	5.6%	5.8%
その他のスーパー	4.6%	4.5%
ドラッグストア	3.7%	2.8%
その他の小売店	0.0%	0.1%

（４）売場面積（概要表－２６、図－２２）

① 専門スーパー　　２９．９％（２０６万９６５９㎡）
② 専　門　店　　　２５．８％（１７８万７７４２㎡）
③ 中　心　店　　　１３．０％（　９０万１１５８㎡）
（以上、上位３業態）

前回比では、その他のスーパーが３８．０増加したのをはじめ、ドラッグストアが３７．３％の増加、専門スーパーが１１．６％の増加となるなど６業態で増加している。

一方、その他の小売店が３９．１％減少したのをはじめ、中心店が４．８％の減少、百貨店が３．８％の減少と３業態で減少している。

図－２２　業態別の売場面積の構成比と前回比較

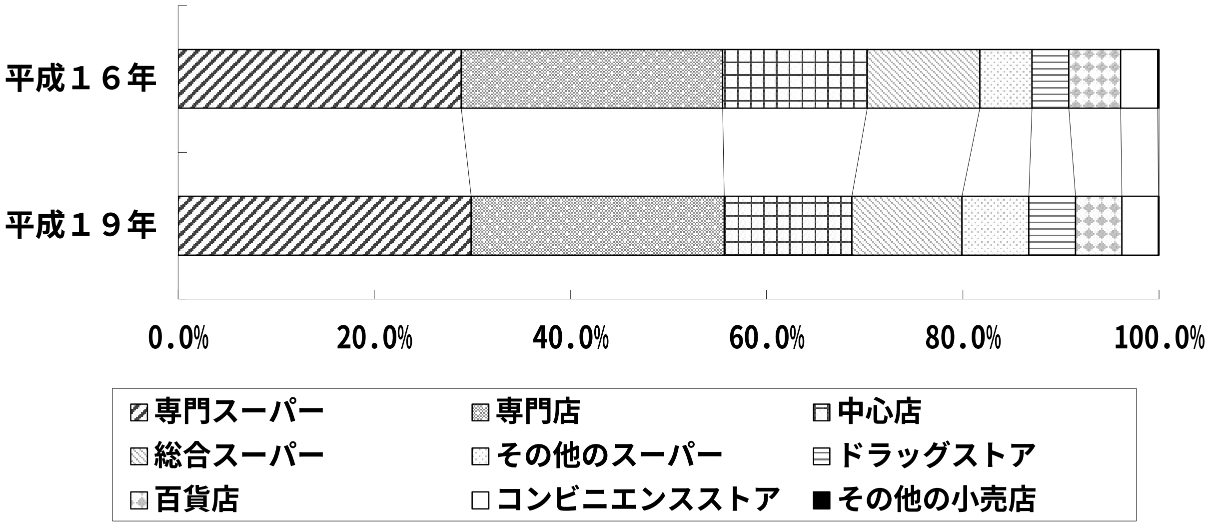

業態区分	構成比	
	平成１９年	平成１６年
専門スーパー	29.9%	28.9%
専門店	25.8%	26.6%
中心店	13.0%	14.7%
総合スーパー	11.2%	11.5%
その他のスーパー	6.8%	5.3%
ドラッグストア	4.8%	3.8%
百貨店	4.7%	5.3%
コンビニエンスストア	3.7%	3.8%
その他の小売店	0.1%	0.1%